

令和 7年度ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業 公募に係る Q & A

令和 7 年 1 月 3 0 日現在

No.	ご質問		回答
	事業内容について		
1	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営	事業項目①～③について、企画提案書では事業項目ごとに経費を計上する項目があるが、人件費、通信運搬費、消費税相当額等をまとめて計上してもよいのか。	事業項目ごとに切り分けられない経費はまとめて計上しても問題ない。ただし、その場合はまとめて計上していることを企画提案書に明記していただきたい。
2	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ①ユネスコ未来共創プラットフォームの運営	留意点内のイベント等の企画に関する図について、1年目及び3～5年目にイベントを実施しても問題ないか。	問題ない。
3	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ②ユネスコスクール事務局の運営	ユネスコスクールの国際交流推進事業の企画・運営について、どのような学校をサポート対象として想定しているのか。	ユネスコスクールの中でも、国際交流のノウハウが少ない学校へのサポートを想定している。将来的には、各校が自走して国際交流を行うことができるような企画を提案いただきたい。
4	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ③ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）	文部科学省が従前実施していた「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）」を、本委託事業の中で再委託業務として実施することか。その場合、調査研究は毎年度最低6件採択とあるが、従前の補助事業と比較して採択件数が減るという理解で良いか。	「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）」は補助事業だが、本事業は委託事業である。従前の補助事業に応募していた団体が本調査研究に応募することは想定されるが、事業の性質はそれぞれ異なるものであり、従前の補助事業を本委託事業に移管したものではない。
5	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ③ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）	公募要領P4の4行目「7月までには国内の団体に対して公募を行い、外部有識者による審査の上、事業テーマに関する知見及び実績等を有する団体に再委託して実施すること。」とあるが、7月までに公募を行うということか。もしくは7月までに再委託の契約を締結するということか。前者の場合、再委託を受けた団体の事業実施期間が短くなるのではないか。	初年度は遅くとも7月までに再委託の公募を実施することを想定している。なお、審査を行った上で同じ団体が2年目以降も事業を実施することも可能性としてあるため、本事業の受託団体決定後に協議を行う。
6	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ③ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）	再委託業務を実施するにあたり、審査委員への謝金や運営にかかる人件費等を再委託に係る費用として計上しても良いか。	事業の実施にあたり必要と考えられる経費はすべて企画提案書において計上可。ただし、採択となった場合も、審査委員会や文部科学省において計上額の妥当性を判断した結果、当該経費を減額する可能性がある。
7	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ③ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）	同じ団体が2年目以降も調査研究を実施することを希望している場合、事業実施の判断はどのように行うのか。	受託団体が初年度に行う再委託の公募において、同じ団体が2年目以降も事業を実施することを妨げないと明記している場合は、受託団体が外部有識者に審査を依頼し、2年目以降の事業実施について判断することを想定している。
8	(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 ③ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）	「1件に限り、受託団体自身が実施することを妨げない」とあるが、受託団体が調査研究を実施する場合も公募要領に記載されたテーマ例に沿う必要があるか。	公募要領に記載されたテーマは例であり、必ずしもこのテーマ例のとおりに実施する必要はないが、ユネスコの事業分野（教育・科学・文化等）に関する調査研究を想定している。受託団体自身が調査研究の実施を希望する場合、企画提案書において実施を希望すること及び実施テーマを記載していただきたい。
9	(2) ユースによるユネスコ活動活性化支援	業務内容「ユネスコが主催する国際会議等へのユースの派遣」の参考として、2024年度の次世代ユネスコ国内委員会の海外派遣実績を御教示いただきたい。	2024年度はユネスコ本部でのユースフォーラムの開催年ではないため、ユネスコ本部（パリ）への派遣は行っていない。ESDをテーマにアジア地域（クアラルンプール、韓国等）で開催されたユネスコ主催の会議などに、4名程度派遣した。
	企画提案書の提出について		
1	企画提案書をメールで提出する場合に、1通のメールに添付することができるファイル容量の上限はあるか。団体で利用しているクラウドサービスにファイルを格納しそのURLを送付する形で提出も可能か。		添付ファイルが10MB以上となる場合は、念のため複数回に分けて送付いただきたい。なお、分割送付の場合、最後のメールが提出期限までに送信されている必要があるのでご注意いただきたい。 文部科学省のセキュリティの関係でアクセスできないクラウドサービスもあるため、クラウドサービスでの提出は不可。メール添付が難しい場合は、提出ファイル格納用のURLを文部科学省で発行することもできるので事前にご相談いただきたい。